



北朝鮮で核実験が9日に行われました

この情報をここでなぜ取り上げるのかと言いますと、この地下核実験を探知するための地震観測網が今回のニュースレターに関係しているためです。1960年代に大気圏内での核実験が放射性物質の拡散の危険性から禁止され、実験はすべて地下で行われるようになりました。

そうしますと、地下で行われる核実験を探知する必要があります。その手法は核実験の爆発で生じる振動(=地震波と同じ)を検知する事です。このような経緯から、冷戦時代にアメリカは世界標準地震観測網(World-Wide Standardized Seismograph Network、WWSSN)と呼ばれるシステムを構築しました。これにより世界中で発生するマグニチュード5の地震(偶然ですが今回の北朝鮮の実験とほぼ同じエネルギー)は全て観測できるようになり、アメリカの地震学が飛躍的に進展することになりました。

今回紹介するM8アルゴリズムによる予測はまさにこのような全世界の地震を観測できるシステムが稼働したことによって、開発されたものです。



初期のWWSSN。当時は当然ながらソビエトを含む東側諸国には観測点は存在しなかった

M8アルゴリズムによる地震の5年間予測

M8アルゴリズムについては、今年6月6日のニュースレターでも触れていますが、最近この予測が更新されましたので、最新の情報をお伝えします。またDuMAのウェブにM8アルゴリズムの解説のページを作成いたしました(<http://www.duma.co.jp/m8>)。

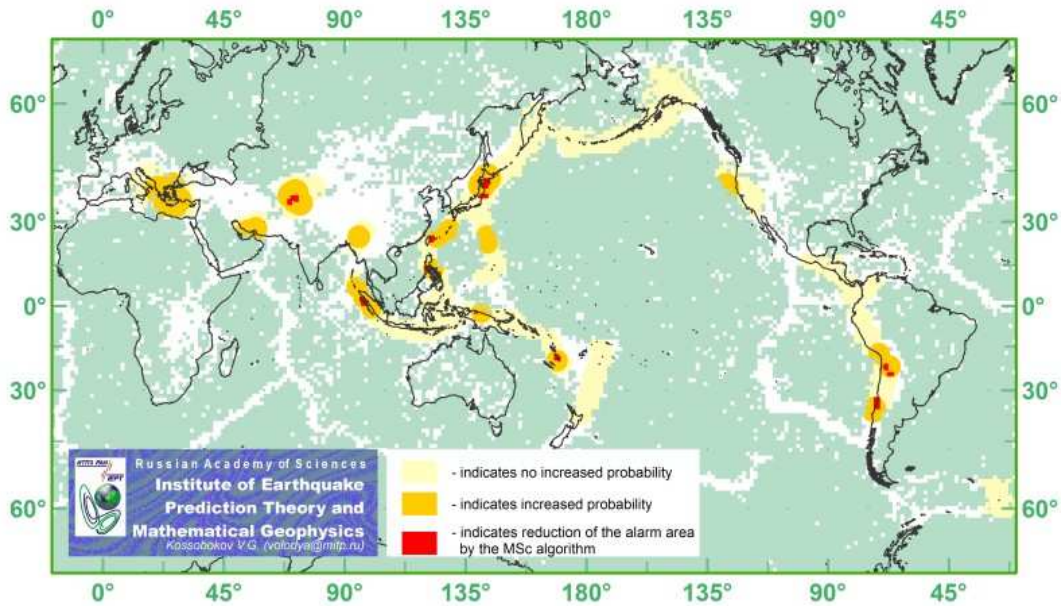
まずこのM8アルゴリズムでは、半年に一度、2種類の情報を更新・開示しています。一つはマグニチュード8クラス発生の予測です。もう一つはM7.5予測というもので、マグニチュード7.5から8未満の大きさの地震を予測するものです。幸いなことにマグニチュード8クラスが日本およびその周辺で発生する予測は出ておりません。

それに対してM7.5のほうでは、特に青森沖(浦河沖)に予測が出ています。

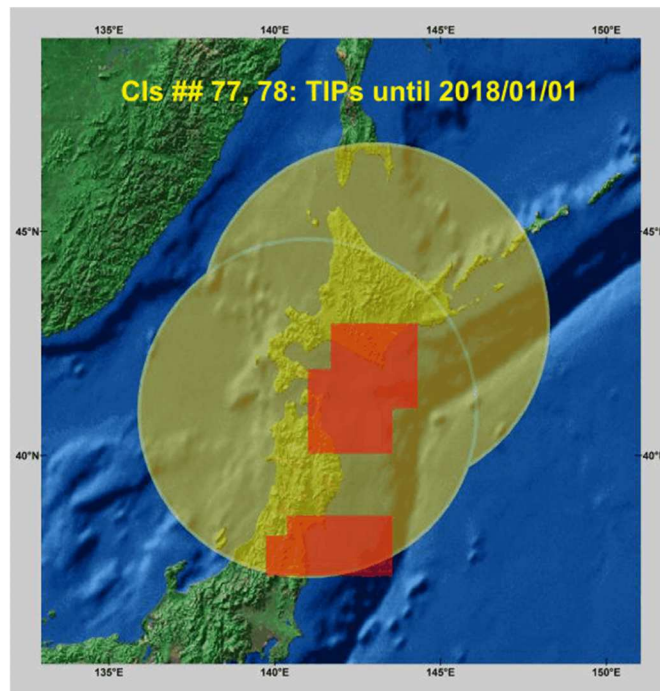


下の図は 2016 年 7 月 1 日時点の全世界の M7.5 予測です。日本周辺では青森から北海道近辺と東北沖、さらに九州南方から台湾にかけて予測が出ています。

**Regions of Increased Probability of Magnitude 7.5+ Earthquakes
as on July 1, 2016 (subject to update on January 1, 2017)**



下の図は東北日本の異常の詳細です。図中の赤いところが、特に発生の可能性が大きいと推測される地域です。赤い所は地下天気図®の異常と同じ、「地震活動静穏化現象」が彼らのアルゴリズムで検出された地域です。また重要なのは、この予測は図中にも記載がありますが、**2018 年 1 月 1 日 (つまり来年の年末まで) に M7.5 程度の地震が発生する可能性が高い**というものです。このクラスの地震が発生しますと、必ず津波注意報が発令されます。大津波とはなりませんが、311 以降、地盤沈下などもあり、海岸沿いでは十分な注意が必要となります。





DuMA/CEO の危機管理

今回のニュースレターでは DuMA/CEO、岡本毅による危機管理についてのコラムをお届けします。

危機管理入門（1）～悲観的に準備して、楽観的に行動せよ！

始めに

これから4回に亘り、危機管理について、筆者（DuMA/CEO、岡本硝子株式会社社長）が、警察庁勤務時代（1980年～1995年）に体験的に学んだ「危機管理」について、連載したい。

人は、往々にして、“楽観的に準備して、悲観的に行動する”結果として、「危機管理(Crisis Management)」ならぬ「管理危機(Management Crisis)」に陥り易い。それは、「危機」が、日常茶飯事ではなく、企業経営以外においては、稀にしか生じないことから来る当然の帰結とも云える。

1 警察庁とは？

皆さんは、「警察庁」と云う役所をご存じだろうか？「踊る大捜査線」に端を発する刑事ドラマがポピュラーになった今では、ご存じの方も多いと思うが、「警察庁」とは、内閣総理大臣の“所轄”の下に置かれた国家公安委員会の“管理”下の“国家警察”であり、都道府県知事の“所轄”の下に置かれた都道府県公安委員会の“管理”下の警視庁、大阪府警察本部等の“都道府県警察”とは異なる。警察庁を警視庁と混同される方もおられると思うが、警視庁は、上記の様に東京都の警察であり、本来ならば、“東京都警察本部”と呼ばれる組織であるが、沿革上、警視庁と呼ばれている。但し、その沿革上故の特殊性もあり、例えば、警察官の階級の最上位は“警視総監”である。因みに、警察庁の長である警察庁長官には、階級がない。なお、警察庁長官は、警察庁の採用年次において、警視総監より年次の上の者になることが慣例である。（但し、現在の坂口警察庁長官と高橋警視総監とは同期であり異例。）

2 警察官僚としての訓練

警察の職務は、刑事警察が代表的であるが、実は、刑事警察に止まらず、“交通警察”“生活安全警察（保安警察）”“警備警察”“公安警察”“情報通信警察（警察通信）”等々と実に幅広い。更に云えば、刑事事件一つとっても、細事まで同じ事件は一つも無い。

そこで、警察官僚は、ある事象に対処する際には、常に“仮説”を立て、実際に事象の処理に当たっては、その“仮説”を“検証”すると云うプロセスが要求される。結果、このプロセスが、“非定型的事象”である“危機”への対処と相通ずる処がある、と云うことであり、換言すれば、警察官僚は、特に、現場（都道府県警察）に出た際には、日常的に“危機管理”が要求されると云うことになる。